

平成29年度
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

平成29年度荒川区総合教育会議

1 日 時 平成30年2月5日 午後4時から午後5時まで

2 場 所 本庁舎4階 庁議室

3 出席者 (構成員)

荒川区長	西川太一郎
荒川区教育委員会教育長	高梨博和
荒川区教育委員会教育長職務代理者	小池寛治
荒川区教育委員会委員	小林敦子
荒川区教育委員会委員	坂田一郎
荒川区教育委員会委員	高野照夫

(関係職員)

総務企画部長	五味智子
総務企画部参事	丹雅敏
地域文化スポーツ部長	池田洋子
生涯学習課長	浦田寛士
スポーツ振興課長	泉谷清文
ゆいの森課長	菊池秀幸
地域図書館課長	中野猛
教育部長	阿部忠資
教育総務課長	山本吉毅
教育施設課長	平野興一
学務課長	小堀明美
指導室長	瀬下清

4 協議事項 (1)「読書のまち あらかわ」の推進
(2)オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成

総務企画部参事

本日は、お忙しい中、平成29年度荒川区総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議につきましては、傍聴希望者がございませんでしたことをご報告させていただきます。

早速ですが、ここからの進行は、本会議の主宰者であります西川太一郎区長にお願いしたいと存じます。

西川区長

ただいまから平成29年度荒川区総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、お寒い中ご出席を賜りましてありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度の総合教育会議では、区の教育振興基本計画の一つの柱でございます「荒川区学校教育ビジョン」の改定につきまして、先生方から貴重なご意見やご指摘を賜りました。誠にありがとうございます。

本日の会議におきましては、「読書のまち あらかわ」を推進するため、幅広いご見識をお持ちの先生方からさまざまなご意見を賜わり、荒川区の読書環境の整備や教育の向上に結びつけてまいる所存でございますので、ご協力を賜わりますよう改めてお願いを申し上げます。

また、お時間がございましたら、引き続きオリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成についても先生方からのご意見をいただければと考えております。

簡単ではございますが、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、高梨教育長よりご挨拶をお願いいたします。

高梨教育長

荒川区教育委員会では、昨年度に、「荒川区学校教育ビジョン」を改定し、現在全校を上げて「荒川区教育に関する大綱」の目標の実現に向けて、鋭意取り組んでいるところでございます。

また、荒川区の教育活動には、本日のテーマとなっております読書環境の整備につきましても格段のご配慮をいただき、全国に誇る読書教育の推進地区ということで、年間を通して多くの視察を受け入れさせていただいております。

本日は、学校における読書教育のより一層の推進と合わせて、学校を卒業した後、子どもたちが生涯を通して読書に親しめる街づくり、環境づくりにつきまして、忌憚のない意見交換をさせていただければと思っております。よろし

くお願いいたします。

区長

ありがとうございました。

本日の議事録署名人につきましては、高梨博和教育長と小池寛治教育長職務代理人にお願いさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日の会議の議事録につきましては、署名人の署名が終わり次第、区ホームページに掲載する予定でございますので、ご承知おきください。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日の協議事項、「読書のまち あらかわ」の推進について、事務局から説明いたします。

地域図書館課長

「読書のまち あらかわ」の推進につきまして、主にこれまでの区全体の取り組みと、図書館運営に関する事項につきましてご説明させていただきます。

まず、資料の1ページ「読書のまち あらかわの取組」において、西川区長就任以降の図書館に関連する主な取り組みを、年度別に整理しております。

平成17年度には、坂田先生を始めとしました有識者と区議会議員の方々により「これからの図書館調査懇談会」を立ち上げるとともに、学校司書をモデル校に配置しました。

平成18年度には、懇談会から報告書をいただきまして、利用者層に応じたサービスや中央図書館のあり方など、現在の図書館運営における基本的な考え方を整理していただきました。

また、あわせまして、区内の小中学校全校の学校図書館の蔵書の充実を図り、文部科学省の学校図書館図書標準100%を達成、平成19年度には、全小中学校に学校司書を配置いたしました。

こうした区の先駆的な取り組みを受け、平成26年度に、改正学校図書館法の成立に伴い、学校司書の配置が努力義務として定められました。

平成20年度には、「柳田邦男絵本大賞」を創設し、先月の1月26日に、第10回の表彰式を行いました。

平成21年度は、柳田先生を始めとしました有識者による「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」を設置いたしまして、ゆいの森あらかわに関する検討を開始したところでございます。

平成22年度には学校図書館支援室長を配置し、平成23年度は、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を開始いたしました。

平成24年度には学校図書館補助員を大規模校に配置、平成25年度には荒

川区学校図書館活用指針を策定いたしました。

こうした取り組みを受けまして、平成26年度以降は、さまざまな学校図書館に関する活動のモデル校を指定し、平成28年度には、全校を荒川区学校図書館学習・情報センター化推進校に指定いたしました。

さらに、平成28年度、荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）と、荒川区立図書館の運営に関する基本的な考え方を作成し、ハード面とソフト面の視点から、区の読書活動や図書館運営に関する方向性を示すとともに、今後の「読書のまち あらかわ」の推進や宣言等についても触れさせていただきました。

さらに、去年の3月26日に、区の新たなランドマークとして、ゆいの森あらかわをオープンいたしました。

今年度におきましては、1月26日に第10回の絵本大賞の表彰式を開催し、区報の新春対談で、柳田先生と区長の対談を掲載いたしました。

これらの取り組みに加えまして、来年度につきましては、日暮里図書館のリニューアルオープン、区内の集客施設に読書ができる環境を整える街なか図書館の整備開始を予定しております。また、平成32年度には、宮前公園内に新たな尾久図書館の開設を目指している状況です。

続きまして、「読書のまち あらかわ」の取り組みの概要について、ご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。荒川区の基本構想におけます図書館の役割をお示ししております。

今後の図書館の役割といたしまして、大きく2点あると考えております。

1点目は、区民の知恵袋となること。そして、文化的な賑わいの拠点となること。これらの2点を念頭に、これからの図書館運営を進めてまいりたいと考えております。

5ページの上段には、これまでの図書館の整備の経過を、また下段には、先ほどの繰り返しになりますが、これまでの主な取り組みを記載いたしました。

6ページ上段につきましては、これまでご説明いたしました取り組みを踏まえた現在の区の図書館行政の状況、そして、現在検討を進めております宣言を契機としました今後の目指す姿、最後には、今後の具体的な取り組みの一例を記載いたしました。

資料の7ページにつきましては、ゆいの森あらかわが新たな中央図書館として整備され、そのほかの地域館との役割などを整理し、各館の主な取り組みについて触れております。

続きまして、9ページは、現在の区立図書館の概要をまとめております。雑駁ではございますが、私からの説明は以上にさせていただきます。

指導室長

続きまして、区立小中学校における読書活動について説明を申し上げます。

1点目、読書活動のねらいでございます。子どもたちにとって読書というものは、言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけさせていく上で、欠かすことのできない大変重要なものであります。先ほど説明がございましたが、この考え方を荒川区としては重要視いたしまして、学校図書館における読書活動の推進のために、平成18年度から全小中学校において学校図書館図書標準を達成するところから、強力な推進をスタートしたところです。

平成29年3月に公示されました、これから始まります新学習指導要領の中におきましても、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすため、学校図書館の活用が大変重要であるとされております。

それを受けまして、平成29年3月に改定いたしました「荒川区学校教育ビジョン」においても、学校図書館を活用し、興味や関心を広げ、探求する力を育むことを重点項目と位置づけまして、学校図書館のさらなる活用を推進していこうというものでございます。

2点目、荒川区の取り組みでございます。こちら先ほど説明がございましたとおり、平成18年度に学校図書館図書標準を達成し、平成19年度には、学校司書を配置、さらに平成21年度には、学校図書館支援室を設置し、学校図書館スーパーバイザーを、平成22年度に学校図書館支援室長を配置するなど、大変充実した学校図書館となっております。

平成25年度には、学校図書館の活用についての方向性を明らかにした「荒川区学校図書館活用指針」を策定し、平成26年度からは、授業における学校図書館の活用について、「荒川区学校図書館学習・情報センター化推進校」また、「尾久地区読書活動活性化モデル校事業」を実施し、授業の充実に努めてまいりました。

平成29年3月に「荒川区学校教育ビジョン」の改定を踏まえ「荒川区学校図書館活用指針」を改定し、校長を学校図書館長と位置づけ、学校図書館を読書センター、学習センター、情報センターとして整備し、学校図書館を全ての教科の学習活動において、さらに活用していくことといたしました。

また、現在は、学校図書館とゆいの森あらかわ等の区内の公立図書館との連携を一層充実させながら、子どもたちの読書活動及び学習活動を推進しているところでございます。

3点目、学校図書館にかかわる主な取り組みでございます。柱といたしまして、読書センター、学習センター、情報センターそれぞれの取り組んでいる内

容を記載しております。

読書センターにつきましては、子どもたちの創造力を培い、学習に対する興味・関心を高めて、豊かな心を育む読書活動、読書指導の場にしていこうというものでございます。

学習センターにおきましては、授業の内容を豊かにすることで、子どもたちの主体的な学習活動を支援し、学ぶ力を高めていくとともに、学習活動の広がりにも寄与するものでございます。

情報センターにおきましては、小中学校に一人1台のタブレットパソコンを導入したことで、子ども及び教職員の情報ニーズに対応するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成していくものでございます。

12ページでございます。4番、各校の主な取り組みとして、3つの柱である読書センター、学習センター、13ページには情報センターで取り組んでいる具体的な取り組み事例を記載しております。13ページの最後のところに尾久地区読書活動活性化モデル校ということで、平成27年度からスタートしましたこのモデル校の取り組みの事例についても、記載しているものでございます。

雑駁ではございますが、以上でございます。

西川区長

それでは、今、ご説明を申し上げました「読書のまち あらかわ」の推進につきまして、ご意見をいただければと存じます。

小池教育長職務代理者

ただいま詳しい説明がありましたけれども、荒川区はハード面、それからソフト面の両方において極めてすぐれていると思います。

まずハード面については、学校図書館の充実、既にあった6つの図書館に加えて、ゆいの森あらかわは、特に親と子どもと一緒に本を読める環境が、多くの人を引きつけているのではないかという気がいたします。

今後は、日暮里図書館のリニューアル、尾久図書館が新設され、さらに区民に開かれた図書館ができます。

ソフト面については、読書のまち宣言というのも含めて、柳田邦男絵本大賞、全小中学校への司書配置、充実した蔵書数、図書館を使った調べるコンクールとハード面、ソフト面について、極めて充実していると思っております。

ここで問題は、読書習慣のない人に対して、どのように図書館へ向かわせるかということが難しいところだと思っております。

以上です。

区長

ありがとうございます。

ただいま小池先生からご発言をいただきました。これに関連して、先生方、何かございましたらご発言を賜われればと思います。

高梨教育長

ただいま小池先生にご指摘いただいた点、大変重要だと思います。小学生や中学生は、授業で学校図書館を使っていますし、調べる学習や絵本大賞の応募で子どもたちは何十冊、何百冊と本を読み、地域の図書館を使っております。

ただ、これが中学校を卒業してしまいますと、本好きな子とそうでない子と分かれてしまいます。生涯にわたって図書館や本を使って、先ほど知能集積という話がありましたが、人生を豊かにする手助けとして図書館を活用する方もおりますし、ほとんど一年間に1冊も本を読まないというような方も出てきてしまいます。せっかく小中学校で読書習慣が身についた人たちを、いかにして継続して本を読んでいただけるように仕掛けていくかというのが、大変重要な点になろうかと思っております。

区長

ありがとうございます。高野先生お願いいたします。

高野委員

最初に説明がありましたように、「読書のまち あらかわ」の構想は、平成17年からソフト面、ハード面において、非常に丁寧に、子どもたちを中心とし、また、家庭を巻き込んだ良い計画がなされ、大変うれしく思います。

その集約が、「ゆいの森あらかわ」ではないかと思えます。その先をどうしたらいいだろうということを考えました。この9ページの表をいただきましたが、この表の中の7つの図書館の規模や面積が違っていたり、来訪者の人々の傾向が違ったりしていますが、子どもたちに与える場所はすでに十分できたと考えます。このすでに出来上がった各図書館の特徴を生かして地域の人にここへ行ってもらい、そして、荒川区民のあらゆる文化度を上げるような形にしなければいけない。

さて、文化度を上げるにはどうしたらいいかと考えますと、生涯教育に大きく関係する2つについて、まず、高齢化社会に向けていかに対応をするかということです。それには、やはり荒川区が非常に大切にしています伝統文化の推進・継承都市です。これは勝手な名前を私がつけましたが、俳句を含めて、いろいろな伝統行事・文化を保存しなければならないことがたくさんありますの

で、それを不易流行の精神を持って普及活動をし、文化度を上げるということが第一点です。

第二点は、情報文化育成都市と私は名づけますが、荒川区は先駆的にタブレットを導入しており、高齢者を含めて、電子マネーとは何か、ということから始まって構いませんし、AIの話でもいいですが、荒川区生涯学習推進計画（素案）17、18ページにあります。高齢者に向かって門戸を開くことにより、興味を持っていただくこと、そして図書館に行って調べることなどが、図書館活動をより盛んにすると考えます。

「幸福実感都市あらかわ」として6つの都市像がありますが、伝統文化推進継承都市と情報文化育成都市を加え、さらに各図書館の特徴を生かしたらいいだろうということが、私の意見です。

それから、もう一つは、学校図書館は非常に大切に、学校図書館は、子どもたちが自発的に勉強をする原点だと思います。特に、非常に革新的だなと思ったことは、荒川区学校図書館活用指針において、区民、家庭、学校が連携すること、指針には、読書センター、学習センター、情報センターをそれぞれ教育活動として、校長が館長として総合的に教育活動することにより、学校の弱いところ強いところを補ったりと、いろいろなことができ、非常にいいシステムだと思い、非常に感心しましたので、どんどん進めてください。

学校図書館は、国の新学習指導要領にあるように自発的で幅広い子どもたちを育てる原点であると考えます。

区長

ありがとうございます。小林先生、いかがでしょうか。

小林委員

まず、荒川区では研究授業、特に読書指導に関する研究授業が非常に盛んであることを申し上げたく思います。最近、赤土小学校と第三日暮里小学校で研究発表会が開かれ、そこに参加させていただきました。

赤土小学校は、「読む楽しさ、調べる喜びを味わえる学校図書館利活用の研究」をテーマに実施されました。第三日暮里小学校は、「図書館活用教育を中心にすえた教育課程の編成～思考力・表現力を高めるために～」ということで実施されております。

この2つの研究授業を見させていただき、ともに素晴らしい研究授業が行われておりまして、私自身学ぶことが多くありました。1点目ですが、両校とも図書環境というか、本を読みたくなるような環境づくりがされておりまして、いろいろなところに本のディスプレイが置かれていました。また先生方の、こ

れは読んでみてほしいというお勧めのコメントがあり、その点、興味深く思われました。

2点目ですが、ワークシートが開発されているとともに、ワークシートをどのように使うかということに関しても、ノウハウが蓄積されているという点が優れていると思いました。

3点目ですが、子どもたちが自分が読んだ本を語るときの力と、それを聞いている子どもたちの集中力に本当に感心をしました。こういった研究授業がなされていて、荒川区の読書指導はたいしたものだと思います。

そのときに、荒川区の図書館教育をご指導して下さっている先生方ともお話をさせていただきましたが、教育の基本は読書指導であると。今後、AIが盛んに導入されるに当たっても、やはり本を読めるというのは基本的な力なので、読書指導をこれからもぜひ継続していただきたいというご意見を頂戴しました。

考えてみますと、AIが導入されても、本を読んで文脈を読み取る力、また文脈と文脈をつなげる力、つなげた上で自分の考えを発展させる力、すなわち思考力がまさしく重要だと思います。その意味で荒川区の読書指導は、学ぶべき点が多いと思いました。

荒川区、そして、おそらくこれは全国にとりましてもモデルになるような取り組みではないかなと思いつつ、2つの研究授業を見せていただいた次第です。

一方、読書のまちづくりを考えたときに、一人一人の人間に焦点を当てて考えていく必要があると思います。人間の一生にとって、幼少期から学齢期、青年期、そして社会人になっていく、いわゆる垂直軸というのでしょうか、時間軸で考えていく必要があるのではないのでしょうか。その意味で学校図書館があって、そしてさらに社会人になったとき、ゆいの森という形で発展させていくのは、重要だと思います。

それとともに、個々人の読書活動にとりまして、水平軸というのか空間軸というのか、それも大切です。荒川区にはゆいの森があって、地域図書館があって、サービスステーションがある、さらに学校図書館があるという読書活動の空間的な広がりがあります。荒川区が行っている図書館、また読書を中心としたまちづくりは、非常にすばらしいと思っております。

区長

ありがとうございます。坂田先生、いかがでしょうか。

坂田委員

最初に小池先生がおっしゃったゆいの森の話ですけども、私も最初の検討会

に参加させていただいて、最も考えたことは、日本は本屋の密度が非常に高い国ということです。アメリカは自動車文化というのがありますが、日本に比べると物凄くスパス（スカスカ）な本屋ネットワークであって、日本のようにこんなにたくさん本屋があるところはありません。

日本は、本屋で本を買う、知識を吸収するということもさることながら、居場所として非常に重要であり、同じ本をネットでいつでも買えるけれど、本を見渡して選びたいというような傾向が、日本人にあると思います。そういうことを考えますと、ゆいの森というのは、非常に日本の今の環境にすごく合っていて、実際に多くの方が来ているということは日本の特性として、根づいていて感じさせられるところです。

3点申し上げますが、小学生、中学生、それから全世代ということで、1番目の小学校に関しましては、今、デジタルもしくはサイバーと言われる空間の情報力があり、本区でやっている空間にきちんとアクセスをして、きちんとした情報がとれる、もしくは自分からアプローチできる、何かを投稿することができるなど、そういうことにはリスクもありますが、危険性も教えるというのは、必須だと思います。

一方で、情報構成の中でフェイクニュースとか、最近よく言われるのはポストトゥルースなど、何が真実がよくわからない中から信頼できる情報を選び出して、自分なりに利用する。こういう時代には、このような議論が、非常に子どもたちの将来にとって重要だと思います。

その確かな情報や知識の源として、図書が今のところ一番安全であり、図書で調べ物をするということは、非常に重要だと思います。小学校で考えましても、教室の前に置いてある子どもたちが調べ物をしたものを見ると、驚くほどよくできています。そのような調べ物の過程で、子どもたちが確かな情報のもとに「なぜ」を繰り返していくことは、表面的な情報を知っている、知っていないということよりも、子どもたちの将来にとって、非常に大きな役立つものだとは私は思っております。そのような意味で、今のゆいの森を中心にした図書環境というのは、非常に充実していると思います。

2番目は中学校ですが、いつも申し上げているとおり、私が勝手に名づけたのですが、図書館の登録者数が非常に落ちる、読書率が非常に落ちる「中学校の壁」というのがあります。

自分で自分に合った確かな情報源にアクセスして選び出すということも大事ですし、これからの時代、自分で問いを立て、自分なりにそれを多角的に考えて解を見つけていくような力、これは、AIがどんなに発達しても、相当期間は無理と考えられますので、子どもたちの将来を考えると非常に重要ですが、問いを立てる力が落ちてきています。本区としては、小学校まではいいいのです

が、中学校以降のところ、もう少し何とかできないかと思ひます。そのためには、そういう問いを立てて、何かを発見する喜びをもっと子どもたちに伝えていく我々の努力が、まだ足りていないのかなと思ひます。

最後に、全世代ですが、まず一つは、高齢者の方々が非常に増えている中で、先ほどの資料にもありましたが、高齢者の方々の来館が午前中非常に多い。高齢者の方々の居場所として、図書館は非常に評価されているということが結果として出ています。そのような図書館のまちという意味で、まちの部分、空間としての重要性を我々は再認識して、ほかの図書館でもそのような居心地のよさをどのようにつくっていくかを、考えていく必要があるかと思ひています。

それから、もう一つは、家族をお持ちの方、もしくは社会へ出た方から見ると、今、変化の時代です。その変化を前向きに捉えチャレンジを支えるような環境づくりが、今の社会もしくは行政に求められており、図書館の蔵書をそのようなとき、どう考えるかが非常に重要だと思ひます。

全体として、今、社会が非常に大きく変化して、それぞれの世代で課題があります。図書というものは、多くの課題に解を与えてくれるものだと思ひて、そういう意味で図書館は非常に重要だし、図書のまちという意味で、空間的な広がりも非常に重要だと思ひます。

最後になりますが、図書のまちということで、もう少し多くの人を呼び込むと考えたときに、例えば、南千住駅前の芭蕉のオブジェは非常に印象的であって、同じように街なかにオブジェをもうちょっとつくってもいいのかなと思ひました。

区長

今、坂田先生のお話を伺い、小学生と中学生が学校図書館やゆいの森を活用して、問いを立てる力のコンテストのようなものやってみては、いかがかなと思ひついたので、先生、どうでしょうか。

坂田委員

非常にいい指摘だと思ひます。大学でも質問をする人が非常に少ないです。それがまた非常に問題になっておりまして、社会に出ると、今度は、上司の人がよく文句を言っているのが、自分で考える人がいないという話です。その話をまとめますと、やっぱり自分で問いを立てる力が皆さんなくなっていて、問いを立てるためには、興味・関心もないといけないし、そういうところがすごく今、社会的に弱っていると思ひます。AIは、問いを立てれば答えは出してくれるものも結構ありますし、文脈も大分把握できるようになってきていますが、問いを立てることはできません。そこで、例えば、自分で全部答えを書け

なくても、みんなが関心を持って、その問いに対して自分なりにこんなことが考えられるよとかを回答すれば、問いを立てた人に賞を出すというのもありかなと思います。

高梨教育長

そういったものを図書館でやるのも、おもしろいかもしれないですね。

坂田委員

個人戦というか、みんなでそれに答えがたくさん出るような、論点定義をしたような人に賞をあげるとか、図書館の集客にもつながるかと思います。

高梨教育長

先ほど来、先生方のお話をお聞きして、学校図書館については、かなり小学校で活用されていますが、中学生になると受験勉強とか各教科の勉強が始まり、充実した図書館がありながら、十分生かしきれていないというところもあります。一方で、街なかの図書館については、ハード・ソフトともかなり充実してきて、いかにこれを全区民に広げていくかというのが、大きな課題になっているわけです。

先ほど地域図書館課長から、今後、図書館を文化的にぎわいの拠点にしていきたいという話もありました。今まで、ともすると、図書館側としては、子どもたちを図書館を利用する立場として捉えていたと思いますが、既に日常的に本を読み、本に親しんでいますので、一歩進んで、これからは子どもたちが図書館の応援団というかリーダーになって、図書館にはこんなすばらしい本がありますよ、とか、読書を通してこんなにも新しい発見ができますよと、先ほど坂田先生もおっしゃった新しい問いをみずから見出すとか、ぜひ教育委員会としても、子どもたちが起爆剤になって、地域に読書の輪を広げていけるような、そういった仕掛けをしていきたいと思ったところでございます。

区長

恐れ入りますが、高野先生、教育委員としてではなくて、医学者として、読書、または、図書館と精神的健康の関連について、何かお気づきのことはございますか。

高野委員

中学生のころ土日も含めて毎日図書館に一日中いたくらい、図書館が大好きで、本を見ているだけで精神的に安心しました。そんなにたくさん読むわけで

はありませんが、受験勉強をしたり、図書館は非常に居心地のよい青春を過ごさせてもらったところです。

そういう意味で、今日の皆様の意見を聞いていると、私と一致するところは、いかにして図書館を利用する人、読書層を増やし、文化度を上げるかということです。図書館は、地域の発展に非常にいいと医者として思いますし、私個人としても、そのように育った経験があります。

区長

先生方のご発言を伺うと、どの先生方も今日、知的レベルで非常に高いお立場にあって、それぞれが読書のみならず、知的なご体験で今日を形づくられています。先生方のように本や図書館と接していれば、何も問題はないのですが、問題は、行ったこともない、行く気もない、そのような子どもにどう対応していくかということが、我々行政にとっては大事と考えます。

そこで女性の区の管理職のお二人からなにか、お願いできますか。

地域文化スポーツ部長

家庭では、家庭生活の中の読書という範疇はあると思いますが、「社会」空間での読書と考えますと例えば、ゆいの森は、蔵書量の多さや絵本に囲まれたホールなど、家庭では味わえない驚きを子どもたちが味わうことが出来、その感動は、子どもたちにとって醍醐味の一つなのではないかと思います。そして、その感動を家庭に帰って、お父さんもお母さんも一緒に行ってみようよとか、おばあちゃんやおじいちゃんも誘っていこうよと、今まで本に触れていない子どもたちも、図書館が自慢となるそんな読書環境を整えることが出来ればと思っております。

学務課長

図書館課長と学務課長を経験した立場でお話をさせていただくと、よく通ってきてくれている小学生、中学生だけでなく、図書館に通ってこない層がどうすれば通ってくるのかと考えることもすごく大事だと思っています。

遠足の一環という形で、今年度から幼稚園の子どもたちがゆいの森に行っているのですが、初めて来たという子もいれば、ご家族と時々来ているという子もいると聞いており、そういうところから読書体験がいいものになって、成長につながっていくといいなと思っておりますので、今後もそのような点に力を注いでいきたいと思っています。

小池教育長職務代理者

先ほど区長さんがおっしゃった問いを立てる力については、実現したいと感じます。2020年から大学のセンター試験のあり方が変わります。記述式が増えるということは、考える力を問うということかと思えます。考える力の根幹にあるのは、問いを考えるということは正解は一つではないということであり、これが極めて重要です。我々、教育委員会は、将来に向けてどうしていくか、というところが仕事かと考えております。

区長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

高野委員

よろしいでしょうか。

図書館を利用する層を掘り下げようということで、図書館リニューアル計画がありますが、非常によいことで、周辺の人たちの喜びだと思えます。そうすると、読者層、利用者数が増え、本を読む人が増えます。先ほども申しましたが、特に高齢者に対してはその際に、電子情報や伝統文化を学んでいただくための本を設置するようなことができれば、そこを掘り下げることができると思えます。

区長

ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

今日賜りました貴重な御意見は、行政側もしっかり心に留めて、個別に先生方に御報告申し上げられるような努力をしていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、平成29年度荒川区総合教育会議を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。